通知 第 0139 号
令和8年10月6日

見　積　依　頼　書

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊関東補給処用賀支処
会計課長　日野　小百合

以下のとおり見積を依頼します。

１　見積依頼

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号
6PRX1MH01030	6PRZ1AN0045 0001	GM911173356	EM-T500636E

品名　または　件名
高速液体クロマトグラフの校正
部品番号　または　規格
仕様書のとおり
使用器材名

数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	EA				1		

納地または工事場所	引渡場所
関東処　用賀支	
搬入場所	納期または工期
	令和8年12月18日（金）

２　契約条項を示す場所
陸上自衛隊　会計課事務室

３　説明会及び提出の日時場所
説明会日時場所：実施しない
提出日時場所　：令和8年10月23日（金）9時00分　会計課事務室

４　決定方式及び契約方式
決定方式：総品目総額　契約方式：随意契約

５　注意事項
・令和８年１０月２３日（金）０９時００分までに見積書の提出をお願いします。
（ＦＡＸ可としますが、後日原本の提出をお願いします。）

・参加する者に必要な事項
契約担当官から又は防衛省としての指名停止等の措置を受けている者でないこと。

・見積りの方法
見積書には、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載する。

・見積の無効
①注意事項に示した参加する者に必要な資格のない者のした見積
②見積金額が明瞭でない見積及び見積者が誰であるか識別しがたい見積。

・見積書の提出をもって「補給処用標準契約書（物品売買契約条項又は役務請負契約条項）」、「談合等の不正行為に関する特約条項」および「暴力団排除に関する特約条項」の内容について誓約したものとする。

・問い合わせ先
契約に関する問い合わせ先
〒１５８－００９８　東京都世田谷区上用賀１丁目２０番１号
陸上自衛隊関東補給処用賀支処　総務部会計課契約班　阿部
TEL　０３－３４２９－５２４１　内線：３８２　FAX　０３－３４２９－５２４５
仕様等に関する問い合わせ先
陸上自衛隊関東補給処用賀支処　衛生部補給整備課整備管理班　昆田
TEL　０３－３４２９－５２４１　内線：４２８

~~入　札　書~~
見　積　書

調達要求番号	6PRZ1AN0045	契約実施計画番号	6PRX1MH01030

金額 ￥

品　名	規　格	単位	数量	単価	金　額	備　考
高速液体クロマトグラフの校正	仕様書のとおり	EA	1			
	以下余白					
納　入　場　所	関東処　用賀支	納　期			令和8年12月18日	
入札（契約）保証金	免　除	入札（見積）書有効期間				

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ見積いたします。

また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

契約締結後に契約の全部又は一部を解除した場合は、見積金額に消費税相当額を加えた契約金額（一部解除する場合は、解除部分に相当する代金）の10％を違約金として契約担当官に支払うことを承諾いたします。

令和　　年　　月　　日

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊関東補給処用賀支処
会 計 課 長　　日 野 小 百 合　　殿

住　　所
会 社 名
代表者名

調達要領指定書	調達要求番号	６ＰＲＺ１ＡＮ００４５
	契約番号	
	調達要求年月日	令和　8年　10月　1日
	作成部署	用賀支処　衛生部　補給整備課　整備管理班
	作成年月日	令和　8年　10月　1日
物品番号		
品名	高速液体クロマトグラフの校正	
規格		
仕様書番号	ＥＭ－Ｔ５００６３６Ｅ	

指定事項：今回の調達に限り、次のとおりとする。

仕様書５．１　提出書類

性能確認試験　試験成績書については１部を提出するものとする。

調達要求番号：６ＰＲＺ１ＡＮ００４５

<table>
<tr><td colspan="4">陸　上　自　衛　隊　仕　様　書</td></tr>
<tr><td>物品番号</td><td colspan="2">－</td><td>仕　様　書　番　号</td></tr>
<tr><td rowspan="5">高速液体クロマトグラフ一式の校正</td><td colspan="3">ＥＭ－Ｔ５００６３６Ｅ</td></tr>
<tr><td>防衛大臣承認</td><td>年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>作　　成</td><td>平成２４年　６月　７日</td></tr>
<tr><td>変　　更</td><td>平成３１年　１月２５日</td></tr>
<tr><td>作成部隊等名</td><td>関東補給処用賀支処</td></tr>
</table>

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，関東補給処用賀支処における高速液体クロマトグラフ一式の校正について規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１及びＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２による。

1.3　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a)　**仕様書**

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２　陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

b)　**法令等**

日本薬局方

2　校正に関する要求

2.1　一般的要求事項

一般的要求事項は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２の2.1による。

2.2　整備の種類

整備の種類は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２の2.2 j)に示す“校正”とする。

2.3　整備の作業方式

整備の作業方式は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２の2.3 a)に示す“標準作業方式”とする。

2.4　校正作業

校正作業は，**表1**による。

表1－校正作業

番号	工程名	作業内容	注記
1	外観点検等	a)　外観点検 欠品の有無，外部の損傷状況の点検	－

表 1－校正作業（続き）

番号	工程名	作業内容	注記
1	外観点検等	b)　使用部品等の点検 校正作業に必要となる部品及び測定機器等の点検	－
2	分解	点検に必要な部位（ケース等）の分解	－
3	各装置の試験・校正	測定機器，記録計，器具及び試薬等を用いて，各種試験方法及び点検事項に基づき，**表2**の項目について試験・校正する。	a)　試験・校正要領は日本薬局方及び取扱説明書等による。 b)　使用する測定機器に関しては，国家検定又は公的校正機関等の検査等を受けているものとする。 c)　試験・校正に必要な清掃，調整等を含むものとする。 d)　試験結果について試験成績書に記載するものとする。（試験成績書の様式は任意のものとするが，試験項目については，すべてを記載すること。）
4	組立	番号２で分解した部位の組立てを行う。	－
5	調整・修正	試験・校正の結果によって，必要な調整・修正を行う。	基準値との誤差を調整・修正する。
6	動作確認	総合確認点検をする。	a)　点検は，取扱説明書の基準に基づき，動作確認をする。 b)　動作確認の結果，異常が無いことを試験成績書に記載する。
7	完成検査	3.2 b)による。	－

2.5　試験・校正項目

試験及び校正項目は，**表 2** による。

表2－試験・校正項目

番号	点　検　器　材	試験内容
1	脱気装置（デガッサー）	減圧到達圧の確認
2	ＨＰＬＣポンプ	圧力表示の正確さの確認
		圧力リミッターの動作確認
		圧力保持の確認
		流量の正確さの確認
		流量の安定性の確認
3	紫外可視検出器	エネルギー値の確認
		波長の正確さの確認

表 2－試験・校正項目（続き）

番号	点　検　器　材	試験内容
3	紫外可視検出器	ノイズレベルの確認
		ドリフトの確認
4	カラムオーブン	リークセンサーの動作確認
		温度の正確さの確認
		温度の安定性の確認
5	オートサンプラー（インジェクター）	圧力保持の確認
		注入量再現性の確認
		コンタミネーション試験
		恒温ユニットの温度制御の確認
6	データ処理装置	ＡＤコンバータの正確さの確認
		データ処理機能の動作確認
7	示差屈折計	エネルギー値の確認
		感度の確認・校正
		ノイズレベルの確認
		ドリフトの確認
8	低圧混合グラジェント	勾配溶離制御の正確さの確認

2.6　校正基準

校正基準は，公的機関，公的機関から指定（登録）を受けた者及び製造者が規定する校正基準による。

2.7　校正実施場所

校正実施場所は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５０００００２の 2.6 b)に示す“官側の施設など”とする。

3　品質保証

3.1　試験

試験に必要な器材，設備などは，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の 3.1.2 による。

3.2　監督及び検査

監督及び検査は，次による。

a)　契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

b)　完成検査は，公的機関，公的機関から指定（登録）を受けた者又は製造者が発行する校正済証などをもって完成検査合格とする。

4　出荷条件

出荷条件は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，商慣習による。

5　その他の指示

5.1　提出書類

提出書類は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，**表 3** による。

表 3－提出書類

番号	書　類　名	部数 a)	提　出　先	提出時期
1	性能確認試験　試験成績書	3	契約担当官等	校正終了後
2	校正証明書又は校正結果報告書 b)	1		
注 a) 部数については基準とし，異なる場合は調達要領指定書によって指定する。 b) 校正結果報告書は，校正が不能な場合に提出するものとする。				

5.2　保証期間

保証期間は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５０００００２の 5.5 によるほか，保証期間内に不具合が発生した場合，発生状況の確認を行うものとし，その際の確認作業料は，本契約作業料に含むものとする。

5.3　官側の支援

官側の支援は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５０００００２の 7.3 による。

5.4　仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の 8.3 による。